

## 資料紹介・翻刻

# 「哲学堂収蔵品控」2

## 北田建二

kinada kenji

### 例言・凡例

- 一 本稿では、東洋大学井上円了研究センター（旧井上円了記念学術センター）が所蔵する「哲学堂収蔵品控（仮題）」全六一丁のうち、綴じ紐の結び目がある方から数えて二九丁表から六一丁裏（綴じ紐の結び目がある方とは反対の側〔裏側〕）から数えて一丁表から三三丁裏）までを掲載した。
- 一 本稿では、翻刻・注記とともに、資料全体に関する詳細な解説を付す予定であったが、紙幅の都合上、これを別の機会に譲り、翻刻と注記のみを掲載することとした。
- 一 翻刻にあたって、各丁表・裏の最初の行の前に、【六一丁裏（一丁表）】のように、綴じ紐の結び目がある方から数えた丁数と表・裏を表示し、あわせて（ ）内に綴じ紐の結び目がある方とは反対の側〔裏側〕から数えた丁数等を付した。また、その紙面に記載が無い場合は、「記載なし」と表記した。
- 一 訂正箇所（抹消、補入等）については、原則として訂正後の文字のみを記載し、一部、補注で抹消された文字を補った。訂正・補入箇所がはっきりしないものについては、できる限り資料に近いかたちで翻刻した。
- 一 誤字、脱字、当て字は原本のまま翻刻し、補注をつけてこれを補った。
- 一 旧字・異体字は、原則として常用漢字に改めた。
- 一 翻刻文中に、現在では使用を慎むべき用語が見られるが、歴史的資料としての性質を考慮し、そのまま記載を行った。
- 一 資料の解説にあたって、加藤芳典氏（文京ふるさと歴史館専門員）、ならびに平野恵氏（台東区立中央図書館

館郷土・資料調査専門員)の協力を得た。

- 一 資料の翻刻・注記は北田建二(東洋大学井上円了記念博物館学芸員)が行った。

### 翻刻

#### 【六一丁裏(二丁表)】

- △ 大黒天
  - △
  - △ 獅子
  - △ 大黒天
  - △ 瀬戸ノ花瓶
  - 一 全国行脚用提灯
  - 一 河内国瓢箪山稻荷ノ「ツジウラ」入ノ扇<sup>(1)</sup>
- 第二架
- △ 仏神像数種箱入<sup>(2)</sup>
  - △ 仏画 廿
  - △ 越後国浦佐比砂門堂参詣ノ節ニ<sup>(3)</sup>
- 貫ヒウケタル仏像 木 三

#### 【六一丁表(二丁裏)】

〔記載なし〕

#### 【六〇丁裏(二丁表)】

〔記載なし〕

#### 【六〇丁表(二丁裏)】

- △ 仏像 木産
- △ 像 木 廿
- △ 像 立 金
- △ 観音像
- △ 不動像 金
- △ 大黒天 木
- △ 夷様 木
- △ 埃及神像アレキサンドル首府ニテ購ヒフ<sup>(1)</sup><sup>(2)</sup><sup>(3)</sup>
- △ 土ノ塔
- △ 観音瀬戸像<sup>(4)</sup> 七
- △ 厄除土神 木
- △ 像 木 エンマ

【五九丁裏 (三丁表)】

- △ 福神 土
- △ 像 金
- 一 石像 佐渡国 石
- △ 像 箱入
- △ 像
- △ 像
- △ 像
- 一 沖繩ノ紙銭
- 一 「シヤム」<sup>(1)</sup> 仏像 破片
- 一 西蔵国ノ仏器<sup>(2)</sup><sup>(3)</sup>
- 一 台湾仏像<sup>(4)</sup>
- △ 像
- 【五九丁表 (三丁裏)】
- 一 大宮孝潤氏寄贈ノ貝葉卷物<sup>(1)</sup><sup>(2)</sup>
- ↓ 錫蘭人秘蔵ノ卷物<sup>(3)</sup>
- 一 像

△ 花瓶

一 西蔵ノ菩提樹果ニテ製シタル 珠数<sup>(4)</sup>

△ 珠数

一 伏見稻荷<sup>(5)</sup>

一 菅公一千年大祭奉祝紀念墨<sup>(6)</sup>

▲ 仏像

△ 箸入

△ 花瓶

△ 像

【五八丁裏 (四丁表)】

- 一 印度錫蘭縮旬国貝葉経文<sup>(1)</sup>
- 一 錫蘭将来貝葉ノ由<sup>(2)</sup>
- 一 シェクスピア誕生家画<sup>(4)</sup> 四念処圣<sup>(3)</sup>
- 一 沖繩県ニテ正月供物ノ下ニ布ク紙
- △ 画

- △ 弘道館ニテ贈リタル「メタル」<sup>(5)</sup>
- 一 暹羅将来貝葉<sup>(6)</sup>

第三架

- △ 如意(自然木)
- △ 全(蓮花形)
- △ 全(蓮実)
- 一 龍形自然木

【五八丁表(四丁裏)】

- △ 如意(海松) 木ノ子形
- 一 アイヌ 細工 手拭掛
- △ 如意類 細キ自然木
- △ 如意(柘細工 竹形)
- △ 全(髑髏形自然木)
- 一 愛爾蘭<sup>(1)</sup> ステッキ
- △ 如意(靈芝形彫刻物)<sup>(2)</sup>
- △ 全(海松ノ靈芝形)<sup>(3)</sup>
- 一 台湾生蕃地<sup>(4)</sup> 埋木 楠根
- 一 塩原ノ瘤木<sup>(5)</sup>

- △ 如意(蓮根形ノ細工物)
- △ 如意 自然木ノ骨形<sup>(6)</sup>

【五七丁裏(五丁表)】

- △ 木刀(竹形)
- △ 鞭(自然草)
- △ 棒(自然木ノ類)
- △ 木扇
- 一 天狗杖
- 一 天狗杖(大ステッキ)
- (靈芝形、赤色紐)
- △ ステッキ(自然木)
- △ 全
- 一 幽霊杖
- 一 幽霊杖
- △ 鞭(竹)
- 一 アイヌ 幣束
- 一 台湾人祭用竹紙
- △ 如意(鑄造物 靈芝形)

【五七丁表（五丁裏）】

△ ト筮用具

△ 近世哲学者 写真（カラス箱入）<sup>(2)</sup>

△ 鳩像（木）

一 こっくり用の竹<sup>(4)</sup>

一 宮地嶽 剣<sup>(5)</sup>

一 十和田湖神社 鉄 草鞋

第四架

△ 朝鮮人ノ煙草入（油紙製）<sup>(6)</sup>

△ 墓場形煙草入

△ 煙草入（木腦）<sup>(7)</sup>

△ 小煙管（木製）

△ 小全（陶口） 二本

【五六丁裏（六丁表）】

▲ 大煙管（日本形）

△ 煙管（金口）

△ 煙管用ノ竹 三本

剣<sup>(3)</sup> 剣<sup>(1)</sup>

一 生蕃人烟管（竹根）

△ 大煙管 護謨附

△ 煙管ノ首（金口）

△ 煙草ノ灰入筒

▲ 貝首ノ煙管 二本<sup>(1)</sup>

一 ラップ人製作 馴鹿骨ノ烟管<sup>(2)</sup>

一 台湾人ノ煙草入（骨細工）

△ 煙管（金製 日本形）

【五六丁表（六丁裏）】

△ 煙管（木製） 三箇

△

△ パイプ吸口（黒） 簞<sup>(1)</sup> 鬼<sup>(2)</sup>

二個

一 台湾人ノ烟管（竹身金具付）<sup>(3)</sup>

△ 煙草入 革製

一 印度ノ煙管（破片）

一 生蕃煙管（木製）

一 濠州ノ大煙管（木製）

一 ブラジル煙草(練物)

△ 煙管ノ金具吸口

△ 鯨形パイプ

△ 木形パイプ

【五五丁裏(七丁表)】

一 南アメリカの土人の烟管

△ 煙管(首尾金具付)

△ 全(銀製)

△ 全(生蕃人細工)

△ 全(金製蓮形)

△ パイプ(瓢製)

△ 煙管(全部金製)

△ 煙草入(達磨ノアクビ)<sup>(1)</sup>

△ 全(瓢筆)

△ 全(鬼面皮製)

一 南米ブラジルノパイプ(骨)

一 庄内地方<sup>(2)</sup> 煙草道具<sup>(3)</sup>

【五五丁表(七丁裏)】

△ 火ノ用心書ノ煙草入 髑髏ノ根附

△ 草津産 木片 根付

△ 煙管(全部金製)

一 大神宮<sup>(1)</sup>火用心煙草入

一 アメリカ烟管首<sup>(タウモロ)</sup>  
コシ製<sup>(三スク)</sup>

△ 木溜ノ置煙草入

△ ヒキカヘル 煙草入<sup>(三スク)</sup>  
ミ

△ パイプ用

△ パイプノ軸(サビタ)

△ パイプ(竹)

一 生蕃人ノ煙管(軸<sup>(2)</sup>丈)

【五四丁裏(八丁表)】

△ 自然木ノ煙草道具

△ 藤ノ実ノ煙草入

△ 烟管(日本) 大中小 三本

一 仏国 小パイプ

△ 煙草入 木ノ溜

△ 煙草ノサシ<sup>(1)</sup>(木製)

△ 西洋ノ大パイプ(練物)

△ 台湾人所用ノ煙管竹ト二個  
金具

△ 卷煙草入(編物)

△ 全 木ノくり物 二種<sup>(2)</sup>

【五四丁裏(八丁裏)】

△ 煙管サシ(木ノ筒)

△ 煙管(瓢製)

一 北歐諸威ノ煙管ゴム  
附

一 ブラジル土人 煙管口  
陶器

△ 魚形煙管サシ

一

一 天狗ノ大煙管

一

一 幽霊 煙管(破損)

△ 煙管(全身洋銀)<sup>(2)</sup>

【五三丁裏(九丁裏)】

△ 全(首尾銀)

△ パイプ(サビタ)

△ 煙草入(藤木細工)

第五架

△

一 朝鮮人ノ物差

一 朝鮮ノ小供用ノ帽子

△

△ 硯

一 朝鮮ノ水入

△ 朝鮮刃 二本

【五三丁裏(九丁裏)】

△ アイヌ製作品 一盆

一 朝鮮人ノカウス

一 台湾人ノカウス

一 イクパシユイ(1) 酒ヲノムトキニ  
ヒゲヲ上ルヘラ<sup>(2)</sup>

一 熊祭ニ用フル花矢<sup>(3)</sup>

一 アイヌ製作小舟(クレカシ)

一 アイヌ製作小舟(クレカシ)

一 舟ノカイ(アスナブ)

一 北海道土人製ノカゴ

一 北海道土人所有ノ梭<sup>(4)</sup>

一 椰子ノ実ノ花差

一 台湾 椰子ノ実

【五二丁裏(一〇丁表)】

一 琉球 カンザシ

一 琉球 泡盛入 蛭<sup>(1)</sup>

一 生蕃人ノ食器

△ 扇子

一 生蕃所持ノ台湾ノ

蛮刀

一 台湾生蕃人彫刻 魚形

一 台湾 占器

一 蕃界ノ藤ノ実

一 小笠原製煙草入<sup>(2)</sup>

一 林投樹ノ葉<sup>(3)</sup>

▲

【五二丁表(一〇丁裏)】

一 生蕃所有ノ器物

一 台湾新竹庁管内蕃地<sup>(1)</sup>

内湾溪ノ上流プロワン社<sup>(3)</sup>

蕃人所有ノ弁当<sup>(4)</sup>

一 伊豆大島婦人鉢巻用<sup>(5)</sup>

ノ手拭

一 伊豆大島衣服ノ紋形

一 伊豆大島婦人新帯

ノタスキ

第六架

△ 石

一 アメリカ製パイプ

△ 筆立

【五二丁裏(一一丁表)】

△ 鳥

△

△ 水入



△ 石

一 北極海夜半太陽不没地紀念<sup>(1)</sup>

一 印度採集ノ水葉

△

一 ミュヘンビーヤノ紀念物<sup>(2)</sup>

△ 狸

△ 画

△

△ 那威ラップ人ノ家ニテ求メシ

木片

【五二丁表（一二丁裏）】

一 支那ノ扇子

一 濠州タウンスピル紀念品

△ 人形

一 南米土人チヨコレートヲ

混和スル器

一 アイランド製

一 鴨緑江ノ戦ニテ得タル露兵ノ黒カ<sup>(1)</sup>

バン

一 瑞西ノ景<sup>(2)</sup>

一 欧州最北ニ住スル蕃人 ラップ

人種製作品

一 印度婦人ノ裝飾品

一 米国新約克養老園訪問<sup>(3)</sup>

ノ節 九十四才ノ老婦人ヨリ

【五〇丁裏（一二丁表）】

貫ヒウケタルモノ

婦人手製ノ針差

△

一 英国温泉場バス町<sup>(1)</sup>

一 中央亜非利加帽子<sup>(2)</sup>

一 満州ノタ、キ

△ 石

△ グラスノ靴ノ形

△ 狸

△ グレギオ ナシヨナル コレ大ノモレノ (メタル)

一 南米瓢箪 (マテ茶ヲ呑ム器)<sup>(3)</sup>

△

【五〇丁表 (一二丁裏)】

△ 布袋<sup>ヌノクワ</sup>

△ 凶

一 濠州メルボルン<sup>(1)</sup>

△ 玩具

一 濠州フカ魚ノ齒<sup>(2)</sup>

△ 瓢箪

△ 貨幣數箇

△ 凶

一 支那国羽団扇

一 奉天北陵 古瓦<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup>

△ 扇子

一 ラップ人種ノ「コリカゴ」<sup>(5)</sup> 模型

【四九丁裏 (二三丁表)】

△ 独鈷<sup>(1)</sup>

△ 文鎮

一 台湾人婦人ノ靴

△ 珠数

一 南洋ノ水夫鳥

一 菅公千年祭筭

△ 文鎮

△ 筆

第七架

△ 藤盆

一 肥後日奈久竹細工<sup>(2)</sup>

一 会津奇木

【四九丁表 (二三丁裏)】

一 上州草津<sup>(1)</sup> (木)

一 上州四万温泉産製 (木)<sup>(2)</sup>

一 四万山中産 (木ノ根)

一 伊豆 (木ノ根)

△ 机ノ上ニ飾ル様ノモノ (木)

△ 馬蹄

△ 傘提灯

一 日奈子細工<sup>(3)</sup>

△ 木ノ盃

一 秋田県ノ蠟燭代用ノ松脂<sup>(4)</sup>

一 越後国赤倉製<sup>(5)</sup>(カゴ)

一 美濃国郡上郡東村<sup>(6)</sup>

【四八丁裏(一四丁表)】

△ 鉄瓶シキ<sup>(1)</sup>

一 飛騨高山製文鎮<sup>(2)</sup>(二)

一 美作苦田郡山間<sup>(3)</sup>(福助)  
(二)

△ 盃

△ 鉄瓶シキ

一 高松 鯨 齒

一 箱根 山椒木ノ筆立

一 高松 鯨ノ茶器

一 越後万上塗物

△

△ 人形(桐木)

△ 魚ヲツル針

【四八丁表(一四丁裏)】

一 美濃国郡上郡八幡町<sup>(1)</sup>

形具

△ 木ノ腦

一 美濃国郡上郡八幡町(虫食ノ木)

ノ木)

一 相州鎌倉<sup>(2)</sup> 貝ヲ掘ル器

△ 鋏(石坂祿朗氏寄贈)

△ 木彫刻ノ達磨様

一 明治四十三年六月初旬浴于

草津温泉易以此杓

灌頂是其紀念也<sup>(3)</sup>

井上雨水<sup>(4)</sup>

一 秋田県尾去沢鉦石筆架<sup>(5)</sup>

【四七丁裏(一五丁表)】

東林寺所贈の床飾

- △ 鉄瓶シキ (三)
- △ マルイ入物 (木)
- △ 木盆 (三) 太宰府
- △ 扇子形箸入
- △ 木ノコロ (文鎮ノセ)
- △ 竹ノ根彫刻セタルモノ<sup>(1)</sup>
- (男山)
- △ 四万製盃
- △ 十和田名産ノ鉄瓶シキ
- △ 盃 (土)
- △ 鉄瓶シキ (二)
- △ 草津産 (コケ)
- 【四七丁表 (一五丁裏)】
- 一 肥後日奈久人形
- △ 木ノ文鎮
- △ 土盃
- 一 埼玉県秩父方面ニテ正月<sup>(1)</sup>  
松飾リヲ取りタル跡ヘ建ツル
- △ 松脂
- △ 煙草灰落ノ様ナモノ
- 一 相州三崎ニテ得タルふぐ<sup>(2)</sup>  
ノ皮
- 一 山形県使用鋤ノ泥除<sup>(3)</sup>
- 一 越後国田上村七不思議ノ一ナル<sup>(4)</sup>  
繋ぎ櫃
- 一 飛騨国高山製ノ鉄瓶シキ
- 一 江州多賀神社ノ寿命杓<sup>(5)</sup>  
子<sup>(6)</sup>
- 【四六丁裏 (一六丁表)】
- 一 伊豆伊東 奇木<sup>(1)</sup>
- 一 飛騨ノ拭糞器 (二)
- 一 越後妙香山腹赤倉産寄木<sup>(2)</sup>
- 一 但馬湯村小学生徒ノ作りタル<sup>(3)</sup>  
椀<sup>(4)</sup>
- 一 山形県庄内海波ニ生ズル筆草<sup>(5)</sup>

- 一 修善寺 木根ノ煙草入
- 一 上州四万<sup>(6)</sup> 山中産(木)
- 一 因州吉岡温泉製煙草入<sup>(7)</sup>
- 一 福島県田村町<sup>(8)</sup>

△ 竹ノ根入物

一 上州草津ノ木脂

一 箱根ノ埋木

【四六丁表(一六丁裏)】

一 修善寺 盃<sup>(1)</sup>

一 越後赤倉製カゴダルマ

一 茄子ノ形ノ文鎮

一 伊豆 樟

▲ 木ノ根ノ入物

△ 蛇様ノ木

一 高野山のウス

一 奥村又八郎城跡ヨ出ヅル<sup>(2)</sup><sup>(3)</sup>

焼米 焼麦

一 桜皮煙草入

一 白根山ノコケ

【四五丁裏(一七丁表)】

第八架 八<sup>(1)</sup>

△ 釜敷 四

一 鶴喜ソバ<sup>(2)</sup>

一 光遠木<sup>(3)</sup>

一 安芸ノ宮島ニテエタル木<sup>(4)</sup>

一 笠置山(木)<sup>(5)</sup>

一 福島県信夫郡瑞穂<sup>(6)</sup>

△ 埋木 盆

△ 釜敷(四)

△ 蓮ノ実 キノコ 箱入

一 急須

一 美濃国郡上郡ノ蛭木<sup>(7)</sup>

【四五丁表(一七丁裏)】

△ 籠製ノ蛇

△ 瓢箪

一 飛騨白川ノ器物<sup>(1)</sup>

- 一 八幡町ノ椀
- 一 山形県 ベラ
- △ 山形県 山中ノ杓子
- △ 木ノ根
- 一 秋田県ノ華入
- 一 傘提灯
- 一 木曾 おろしくし<sup>(2)</sup>
- 一 マゲワツパ<sup>(3)</sup>
- 一 蕃界ノ蔓物<sup>(4)</sup>

【四丁裏（一八丁裏）】

- △ 釜敷
- 一 秋田県 ヤス<sup>(1)</sup>
- 一 小笠原島 唐辛木<sup>(2)</sup>
- 一 白川ノ茶杓
- 一 杓
- 一 秋田県ノ石器
- 一 滋賀県杓子
- △ 舟形

△ 巻簾

【四丁表（一八丁裏）】

〔記載なし〕

【四三丁裏（一九丁表）】

北側 上段

- ・ 八郎湖張切網模型<sup>(1)</sup> 1
- ・ メキシコ松カサ 2
- ・ 木ノ箱 3
- ・ 火鉢 4
- ・ 飛騨農夫使用ノ皮 5
- ・ 印度製作品 6
- ・ 大ナルキノコ 7
- ・ 福島県七郷村より出づる木<sup>(2)</sup> 8
- ・ 南米土人用靴 靴
- ・ 籠提灯 9
- ・ 大ナルキノコ 10

【四三丁表（一九丁裏）】

上段 十一品

二段 ・ 登山用ノ杖

・ 都路地火鉢

・ 木 コロ

・ 木 コロ

・ 木 コロ

・ 越後六角提灯

・ メキシコ土人草鞋

・ 秋田県ミツカイ

・ フカグツ<sup>(1)</sup>

・ フカグツ

二段 十品

【四二丁裏（二〇丁表）】

三段

・ 山形県赤子ノ尻ニシク「イズメ」<sup>(1)</sup>

・ 琉球提灯

・ 南米土人ノ火オコシ

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

2

3

【四二丁表（二〇裏）】

三段 十品

五段

・ 秋田県 ポンプク

・ 秋田県 コンロ<sup>(2)</sup>

・ 秋田県 ズンベイ

・ 越後の雪中クツ

・ 芝山仁尊<sup>(3)</sup> 足袋

・ 恵比寿 屋根舗草履

・ レンジャク

・ 山形県 草鞋（雪中）<sup>(1)</sup>

・ 韓国ノ草鞋

・ 秋田県ノカ、リ

・ ツマガケ<sup>(2)</sup>

・ 秋田県ノ鏡餅乾燥器<sup>(3)</sup>

・ 秋田県ノドウ<sup>(4)</sup>

・ 越後ノカンジキ<sup>(5)</sup>

4

5

6

7

8

9

10

1

2

3

4

5

6

7

8

8

【四一丁裏 (二一丁表)】  
 支那ノ草履  
 善光寺草履  
 秋田県ワラグツ  
 五段 拾品  
 四段

山形県 鉦袋  
 阿波ノ箒  
 鹿兒島箒  
 キビガラノ箒  
 丹波船井郡ハタキ<sup>(1)</sup>  
 支那婦人ノ靴  
 鎌倉ノハタキ  
 山形県汁杓子  
 【四一丁表 (二一丁裏)】  
 埼玉県 竹縄<sup>(1)</sup>  
 白川ノ汲水品<sup>(2)</sup>  
 埼玉県秩父ノ箒

9 10 11

四段 十一品  
 六段

熊本 御免下駄<sup>(3)</sup>  
 秋田県 クチャボン  
 山形市ノ氷スベキ下駄<sup>(4)</sup>  
 佐賀小城町魔除締縄<sup>(5)</sup><sup>(6)</sup>  
 徳島県 乾柿包  
 秩父山中ノ杖  
 秋田県カンジキ  
 【四〇丁裏 (二一丁表)】  
 鹿兒島提灯  
 福島県ノ「スイノフ」<sup>(1)</sup>  
 佐渡ザル  
 秋田県コダシ<sup>(2)</sup>  
 備後ノ脚半  
 十二品  
 六段  
 七段  
 越後 ツマガケ<sup>(3)</sup>

1 2 3 4 5 6 7 8 10 11 12



・ 越後 雪下駄<sup>(4)</sup>  
 ・ 韓国ノワラジ

【四〇丁表 (二二丁裏)】

一 越後今町足袋<sup>(1)</sup>

・ 越後ノ足ガラム

・ 秋田県権平<sup>(2)</sup>

・ 全

・ 福島県ツマコ<sup>(3)</sup>

・ 秋田県ツマゴ<sup>(4)</sup>

・ 朝鮮下駄

・ 秋田県 ワラグツ

・ 仁王尊名物足袋<sup>(5)</sup>

・ 秋田県ヘトロ<sup>(6)</sup>

七段 十三品

【三九丁裏 (二三丁表)】

八段

・ 台湾人ノ草鞋

・ 雪中用下駄新案

・ 下駄<sup>(1)</sup>

・ 肥後熊本 下駄

・ 草鞋? (二)

・ 鹿児島県ノハナオ

・ 秋田県 シン平

・ 琉球草履

・ 支那草履

【三九丁表 (二三丁裏)】

八段 九品

下段 越後ノクツ

・ 男鹿半島靴<sup>(1)</sup>

・ 男鹿半島

・ 雪中ハキモノ

・ 雪中下駄新案

・ 庄内地方ノ深グツ

・ 山形県村山郡ノ<sup>(2)</sup>

雪中草鞋

2 1

13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2

6 5 4 3 2 1 9 8 7 6 5 4 3

・ 山形県庄内地方  
ノメザウ<sup>(3)</sup>  
7

上段  
・ 埋木海松  
・ ? (木)  
1

・ ワラジ? 8

・ 草履? 9

・ 有馬温泉場ノ<sup>(1)</sup> 10

草履 11

一 山形県村山郡 11

ノ婦人用水靴

一 上州伊香保下駄<sup>(2)</sup> 2

佐賀県及ビ熊本

一 県ノ御免下駄 13

一 韓国ノワラジ 14

一 北海道アイヌ製下駄

【三八丁裏 (二四丁裏)】

一 下駄? 16

下段 十六品

西側

一 撰津国能勢山中<sup>(1)</sup> 4

一 鎌倉ふぐ提灯 5

一 南洋サモア島<sup>(2)</sup> 6

土人腰巻

【三七丁裏 (二五丁表)】

一 琉球福神図 7

一 支那台湾民家

奉崇ノ仏像図 8

一 山形県村山郡地方

農家婦人用莫産

一 越前ニテ用フル  
雨傘掛

九品

【三七丁表 (二五丁裏)】

二段

- 一 ゴザ
  - 一 ?
  - 一 暹羅僧服
  - 一 飛騨国白川郷所用笠
  - 一 秘露国山間土人被服<sup>(1)</sup>
  - 一 山形県村山郡地方ノ  
男子用笠
- 【三六丁裏 (二六丁表)】
- 一 秋田県の荷負器  
セナカアテ
  - 一 佐渡小学児童ノ雨具<sup>(1)</sup>
  - 一 台湾人ノ笠
  - 一 秋田県農事用笠
  - 一 支那広東製  
アンペテ炭物用袋<sup>(2)</sup>
  - 一 紀州農民用笠
  - 一 越後藁ボシ<sup>ワラ</sup>

【三六丁裏 (二六丁表)】

- 一 秋田県雪中用  
雨具 ミノボシ
  - 一 山形県庄内学校生徒雨具  
ゴザボシ
- 十五品
- 三段
- 一 琉球昔時藩王ノ足袋
  - 一 朝鮮足袋
  - 一 佐渡ニテ稲虫ヲ払フ器
- 【三五丁裏 (二七丁表)】
- 一 羽前庄内婦人帽<sup>(1)</sup>  
一名ドウモカウモ
  - 一 山形県庄内農用ノバンドリ<sup>(2)</sup>
  - 一 モ、ヒキ (モンペ) 秋田所用
  - 一 モ、ヒキ (モンペ) 塩原所用
  - 一 越後ニテ雪ヲ取り払フコスキ<sup>(3)</sup>
- 八品

【三五丁表（二七丁裏）】

中央

上ノ部

一 鹿兒島提灯

一 生蕃人所用袋

一 朝鮮提灯

一 南米套ボンチャウ<sup>(1)</sup>

【三四丁裏（二八丁表）】

東側 妖怪棚<sup>(1)</sup>

第一架

一 猫（石像）

一 ビリケン（土像）

一 狸（土像）

一（木像）狸ノ木魚

一 稻荷（石像）

一 猿（着物姿）（土）

【三四丁表（二八丁裏）】

第二架

一 笠冠リノ熊（土像）

一 狸ノ洋服姿（土）

一 莫摩着酒徳利魚持チタル狸ノ煙草入（サシ人間）<sup>(2)</sup>

一 緒締稻荷面（木）

一 狸（木）

一 鬮髑（石）

【三三丁裏（二九丁表）】

第三架

一 笠冠リノ熊（土）

一 ビリケンノ提灯持（土）

一 大狸（木）

一 狸（香木）

一 狸（酒徳利持チ）（土）

一 天狗面

【三三丁表（二九丁裏）】

第四架

一 鬮髑ニ三スクミ<sup>(1)</sup>（木）

一 稻荷像（石）

一 大猫(土)

一 鬼(土)

一 達磨(土)

【三二丁裏(三〇丁裏)】

第五架

一 人間像(土)

一 狸ノ書キタル字 写真

一 木魚香炉(土)

一 着物着ノ狸(木)

第六架

一 ハート形板

一 日露戦争中異様ノ笹葉(銃形ノ模様附)

【三二丁表(三〇丁裏)】

一 木像(観音)

一 狸(木)

一 雨傘冠リノ狸(木)

一 金製蛇

一 面附ノ土瓶

一 酒通ヲ持テル狸(土)

一 金製蛇形蠟燭立テ

【三二丁裏(三二丁表)】

珍器棚<sup>(1)</sup>

上段

一 鳩形(自然香木)

一 妖怪印(海松)

一 西藏通用貨幣

一 生蕃彫刻物(人間)

一 台湾生蕃旧貨幣

【三二丁表(三二丁裏)】

一 煙管?(金)

一 佐渡ノ狸文鎮

一 印度仏陀伽野ヨリ将来(石) 仏像彫刻<sup>(1)</sup>

一 暹羅仏(金)

一 鯨ノ耳中ノ骨石<sup>(2)</sup>

一 生蕃ノパイプ

一 富士山ヨリ燻出セル蚯蚓石

【三〇丁裏 (三二丁表)】

- 一 南アメリカ土人彫刻ノ偶像 (木)
- 一 南米アルゼンチン特産ノ動物

下段

- 一 生蕃人製品 (土製舟形)
- 一 塩原自然木
- 一 南洋産天然石
- 一 味柑ノ皮ニテ作りタル水呑

【三〇丁表 (三二丁裏)】

- 一 南米ノマテト名ズクル木  
葉ヲ飲用スル器 瓢箪
- 一 如意 靈芝形自然木
- 一 ブラジル土人焼物
- 一 宝珠ノ玉
- 一 小笠原産ノ亀
- 一 ラップ人製作ノ馴鹿角パイプ
- 一 馬 (土)

【二九丁裏 (三三丁表)】

- 一 煙草入 (髑髏形竹製)

南側

- 一 藁人形五品 山形県庄内地方ニテ毎年盆ニ  
使用スル人形<sup>(1)</sup>
- 一 朝鮮魔除人形 (藁細工)
- 一 備前焼 獅子火鉢 (土)<sup>(2)</sup>

【二九丁表 (三三丁裏)】

- 北側二階<sup>(1)</sup>
- 一 不動明王ノ画像<sup>(2)</sup>
- 一 文殊菩薩木像<sup>(3)</sup>
- 一 閻魔像<sup>(4)</sup>

補注

【六一丁裏 (二丁表)】

(1) 瓢箪山稲荷神社 (現大阪府東大阪市) で行われる辻占。井上円了は、『迷信解』(明治三七年)、および

『迷信と宗教』（大正五年）で、日本の社寺で行われている吉凶占い（御籤）について、「その種類も幾とおりもあるが、帰するところは易筮のごとく人の決心を定むるに過ぎぬ。」と述べたうえで、辻占を「一種の戯れにひとしききもの」と評している（『井上円了選集』第一九卷、東洋大学、二〇〇〇年、六五一頁、および『井上円了選集』第二〇卷、東洋大学、二〇〇〇年、二〇九頁）。

- (2) 明治二三年二月発行の『天則』第一編第一二二号に、「哲学館ニ古像古書ヲ蒐集スル旨趣」と題した広告が掲載されており、東洋学の振興のため、哲学館に「古書貯蔵室」と「古像陳列所」を設置して文献資料のほか、仏神像や神器・仏具など、「古学ノ考証」に欠かせない品物を収集する計画が公にされている（『天則』第一編第一二二号、哲学書院、一八九〇年、広告三頁）。このことから、こうした仏神像などの収集活動は、すでに明治二〇年代前半には行われていたと考えられる。

(3) 浦佐毘沙門堂。現新潟県魚沼市。

【六〇丁表（二丁裏）】

- (1) エジプト。  
(2) アレキサンドリア。エジプト。井上円了の第三回海外視察の紀行文『南半球五万哩』（明治四五年）に

は、「前後三回の足跡」として、第一回から三回までの海外視察で停留した場所の地名が一覧的に掲載されている。これによると、円了は明治二年（一八八八）六月から翌年六月にかけて行った第一回海外視察の際、スエズ運河を通過する直前にアレキサンドリアを訪れている（『井上円了・世界旅行記』柏書房、二〇〇三年、四四一頁）。

- (3) 当初、「購フ」と書いたものを「購ヒ」に訂正しようとしたものか。

(4) 瀬戸物の意味か。あるいは、「七」か。

【五九丁裏（二丁表）】

(1) シャム（暹羅）。現在のタイ。井上円了は、生涯三度にわたる世界旅行（海外視察）ではシャムを訪れたことはない。

- (2) チベット。当時、チベットは外国人の入国を極端に制限しており、当然ながら井上円了自身、チベットを訪れたことはない。ただし、『西航日録』（明治三七年）によると、明治三五年（一九〇二）十一月から同三六年七月にかけて行った第二回海外視察の途上、インドに滞在した際に、哲学館出身者でチベットに入国した経験をもつ河口慧海の案内で、ダージリンのチベット人住宅ヤマ寺を訪れ、「チベット風の生活」を体験している（『井上円了・世界旅行

記』、一七〇—一七一頁)。

(3) マニ車のことか。哲学堂で公開されていた井上円了の収集品の多くが、現在、山崎記念中野区立歴史民俗資料館に収蔵されているが、これらの資料群のなかに「西藏国ノ仏器」と書かれた紙札の付いたマニ車が存在している。

(4) 明治三十三年(一九〇〇)発行の『妖怪学雑誌』第二号の口絵に、哲学館の館友で台湾に居住する足立格致から井上円了に贈られた「仏像」の写真が掲載されており、表紙裏に付された解説文には、この像は台湾では「仏像」として崇拜されているが、これが果たして本当に「仏像」なのかは疑わしい。それゆえ、この像を「妖怪」の一種として誌上に掲載したとある(『井上円了 妖怪学全集』第六卷、柏書房、二〇〇一年、一五七—一五八頁)。この「仏像」の实物は、現在、山崎記念中野区立歴史民俗資料館の所蔵となっているが、この像とともに保存されている紙札には「台湾仏」「(「)」「は欠損、「台湾仏像」か)とある。そのことから、断定はできないが、翻刻した資料に記載されている「台湾仏像」は、『妖怪学雑誌』第二号に掲載されているものと同じのものであると推測される。

【五九丁表(三丁裏)】

(1) 大宮孝潤(おおみや・こうにん)は、明治二十六年(一八九三)に哲学館を卒業した。『西航日録』(明治三七年)によると、井上円了が第二回海外視察の途上、インド・カルカッタ(現コルカタ)を訪れた際には、大宮はこの地でサンスクリットの研究に従事していた(『井上円了・世界旅行記』、一六八頁)。

カルカッタ滞在中、円了は大宮からさまざまな便宜を受けており、「大宮氏の厚意をかたじけのないこと一方ならず、氏の奔走周旋、実に至れり尽くせりというべし。」と記している(『井上円了・世界旅行記』、一七六頁)。このほか、大宮は、「積尊の降誕」に関わりのある「無憂樹の葉」(『井上円了・世界旅行記』、一七五頁)や、「インド人の携帯せる守り札」(『妖怪学雑誌』第四号、『井上円了 妖怪学全集』第六卷、一六五・一七二頁)といった品物を提供するなど、円了の収集活動にも協力している。なお、『南船北馬集』第一〇編(大正四年)によれば、大宮は帰国した後に茨城県稲敷郡生板村(現稲敷郡河内町)の満足山妙行寺の住職となり、大正三年(一九一四)一月一日には茨城県巡講を終えた円了の訪問を受けている(『井上円了選集』第一四卷、東洋大学、一九九八年、二〇三—二〇四頁)。

(2) 貝葉(ばいよう)は貝多羅葉の略称で、ヤシ科の植



物の葉からつくられる。紙が普及する以前、古代インドでは経文の書写に用いられたほか、南アジア、東南アジアの一带でも文字等を筆記するのに使用された。

- (3) スリランカ。
- (4) 数珠。

- (5) 伏見稲荷大社。現京都市伏見区。

- (6) 菅原道真。井上円了は、日本、中国、インドからあわせて六人の人物を、東洋を代表する賢人（六賢）として選定し、日本からは聖徳太子とともに菅原道真を選んでいる。哲学堂の庭内に建設した「六賢台」の内部には、前号（『井上円了センター年報』第二二号）で翻刻した円了の収集品とともに、洋画家・中沢弘光に描かせた六賢の油彩肖像画が飾られていた。

#### 【五八丁裏（四丁表）】

- (1) インド、スリランカ、ビルマ。ビルマは現ミャンマー。

- (2) 「将来」は外国などのよその土地から持ってきたことを指すことばで、ここではスリランカより伝来した品であることを表す。

- (3) 四念処経。仏教の経典のひとつ。

- (4) 『南半球五万哩』（明治四五年）によると、井上円了

は第三回海外視察で、明治四四年（一九一）七月八日にイギリス・ロンドンに到着した後、「前賢遺跡探検」としてシェークスピアやニュートンの生地などを訪れている。円了がストラトフォードのシェークスピアの生誕地を訪れたのは、ロンドン到着から九日後の七月一七日のことで、同書には「シェークスピア誕生室」の写真（絵はがき）も掲載されている（『井上円了・世界旅行記』、三〇九・三一〇頁）。

- (5) 天保一二年（一八四一）、九代水戸藩主の徳川斉昭によって開設された水戸藩の藩校・弘道館か。

- (6) シャム。

#### 【五八丁表（四丁裏）】

- (1) アイルランド。

- (2) 靈芝（れいし）は、万年茸（マンネンタケ）の別名をもつキノコの種類で、漢方薬の原料となるほか、飾り物としても珍重される。全体的に平べったく、半円、または腎形をしており、「猿の腰掛け」の名でも広く呼ばれている。

- (3) ここに記載されている「海松」は、海岸に生えた松ではなく、ミル科の海藻のことであろう。海藻の海松は、枝を広げた全体の形状が扇形、あるいは半円のような形となる。「靈芝形」とあるのは、その形

状をとらえて記したものと考えられる。

- (4) 台湾の原住民族である高山族で、漢族と同化していない人々に対して用いられた呼称。

- (5) 栃木県那須郡塩原村か。現那須塩原市。

- (6) 括弧開きの脱字は原文ママ。これより以降の丁における括弧開き・閉じの脱字についても、すべて原文ママで記載した。

【五七丁表（五丁裏）】

- (1) 「劍」の字体を確認するために書いたものか。

- (2) ガラス箱。

- (3) 補注1に同じ。

- (4) 明治二〇年（一八八七）発行の『妖怪玄談』によると、井上円了は、当時流行していたコックリさんの伝来に関して、その発祥地とされる伊豆で現地調査を行っており、その結果、明治一七年頃、下田（現静岡県下田市）近傍に滞在したアメリカ人が西洋の「テーブル・ターニング」を伝え、これが日本で「コックリ」として広まったという結論を得ている。「テーブル・ターニング」とは、まずテーブルの周囲に数人が集まり、手を出して軽くテーブルに触れる。するとテーブルはひとりりで回転を始め、人々の質問に応じて動くという、一種の卜占である。円了によれば、それが日本に伝わった際に、テーブル

の代用品として、三本の竹棒を紐で組み合わせて脚

にし、その上に飯櫃のふたを載せて作った「コックリの装置」が用いられるようになったという（井上円了『妖怪学全集』第四卷、柏書房、二〇〇〇年、三三―三九頁）。翻刻した資料に記載されている「こっくり用の竹」とは、この三本の竹棒のこと

であろう。なお、山崎記念中野区立歴史民俗資料館が所蔵する井上円了旧蔵資料のなかに、「伊豆ニテ用□□こっくり様ノ木」（□は判読不能）と記された紙札が付いた三本一組の竹棒が残されている。宮地嶽神社。現福岡県福津市。

- (5) 明治三八年（一九〇五）に青森から上京した後、一

時期、哲学館大学に籍を置いていたことのある葛西善蔵は、井上円了の没後、「超越された方」と題した追悼文において、朝鮮から戻ってきた直後に円了が行った学校での授業のひとつを、次のように述懐している（三輪政一編『井上円了先生』東洋大学校友会、大正八年、一四二頁）。

十二三年前でしたか、先生が朝鮮の方から帰られて、お土産の朝鮮の草鞋だとか笠だとか云つたやうなものを学校へ持つて来て、実践倫理の時間にその用途など説明されながら朝鮮の話をして下さつた時のことが想ひ出されます。

あの素朴謹厚な、渾然とした風貌が想ひ出され  
ます。

(7) 瘤。

【五六丁裏（六丁裏）】

(1) 煙管の首部が貝でできているものと思われる。

(2) サーマ人。ノルウェー、スウェーデン、フィンラン

ド、ロシアの四カ国にまたがるラップランドと呼ばれる地域に居住する。『南半球五万哩』（明治四五年）によれば、井上円了は、明治四四年（一九〇一）四月から同四五年一月にかけて行った第三回海外視察でノールカップ（前号一八四頁、一〇丁表・補注1、および一八六頁、一四丁表・補注4参照）に向かう途中、ノルウェーのサーメ人の集落でその暮らしぶりを目にし、「実に太古の遺民なり」と記している（『井上円了・世界旅行記』、三二二頁）。

【五六丁表（六丁裏）】

(1) 字体確認のための書いたものか。

(2) 補注1に同じ。

(3) 井上円了は、明治四五年（一九一〇）一月から二月にかけて台湾巡講を行っているが、このときの記録を収めた『南船北馬集』第六編（明治四五年）には、同地で珍奇に感じられたこととして、「竹造の

もの、多きこと」や「煙管の長三尺もあるものを獵夫の銃を負ふが如く背上に斜めに負ふこと、且つ其全部竹より成ること」などをあげている。（井上円了『南船北馬集』第六編、修身教会擴張事務所、一九一二年、三九頁、引用部分は『井上円了選集』未所収）

【五五丁裏（七丁表）】

(1) 煙草入ではないが、「達磨ノアクビ」に関連するものとして、『南船北馬集』第二編（明治四二年）に、明治四〇年（一九〇七）七月、井上円了が北海道での巡講のため函館に滞在中、「帝室技芸員伊東平左衛門氏、達磨欠伸の木像を贈られたる」という記述が見える（『井上円了選集』第一二巻、東洋大学、一九九七年、三六五頁）。「帝室技芸員伊藤平左衛門氏」とは、尾張藩作事方の大工棟梁家の出身で、明治時代、国内最大規模の木造寺院建築である京都東本願寺御影堂のほか、遠州磐田にある見付学校（現静岡県磐田市）などの木造洋風建築を手がけたことでも知られる九代伊藤平左衛門である。

(2)

山形県の日本海側、庄内平野の一带。

(3) 『南船北馬集』第一三編（大正六年）の大正五年の山形巡講（第二回目）に関する記録のなかで、井上円了は「庄内のタバコ道具も名物の一に加わる。」

と記している(『井上円了選集』第一五巻、東洋大  
学、一九九八年、四一頁)。

【五五丁表(七丁裏)】

- (1) 伊勢の皇大神宮か。なお、「太神宮」の前には「伊勢」の文字が記載されていたが、墨で抹消されている。

- (2) 軸丈。

【五四丁裏(八丁表)】

- (1) 煙管差しか。煙管の持ち運び用の入れ物。

- (2) 削り物。

【五四丁表(八丁裏)】

- (1) ノルウエー。

- (2) 銅、ニッケル、亜鉛の合金。洋白に同じ。

【五三丁表(九丁裏)】

- (1) イクパスイ。アイヌの儀礼用具。木をへらのように平たく削り出したもので、表面には装飾が施されている。

- (2) イクパスイは、かつて日本のいくつかの文献で、アイヌの人々が酒を飲む際、長い髭が酒につからないように持ち上げるのに使用するものとして紹介されていることから、このような説明を付けたのである。

- (3) アイヌの伝統儀礼の一種で、熊送り、イオマンテと

もいう。

- (4) 杼に同じ。機械で横糸を通すための道具。

【五二丁裏(一〇丁表)】

- (1) 字体を確認するために書き込まれたものか。

- (2) 小笠原諸島。現東京都小笠原村。

- (3) タコノキ(蛸木)。『南船北馬集』第六編(明治四五年)に、次のような漢詩が見える。  
父母兩洲蟠太平洋、不寒不熱是仙郷、  
多胡樹下冬猶暖、加納舟中夏自涼、  
〔父母の兩島は太平洋上にわだかまり、寒からずあつからず、まさにこれ仙人の住むところである。蛸の木の下は冬でもなお暖かく、カヌーの舟の中は夏でもおのずと涼しい。〕

これは、明治四三年(一九一〇)一月、巡講で小笠原諸島に滞在した際、井上円了が詠んだもので、同書には詩中の「多胡樹」という言葉について、「多胡樹は林投樹の俗称にして、その根上がりて形タコ魚に似たるによる」という一文も付されている(『井上円了選集』第一三巻、東洋大学、一九九七年、二六五頁、一)内の漢詩の口語訳は同書による)。

【五二丁表(一〇丁裏)】

- (1) かつて台湾にあった行政区分のひとつ。台湾西北部

に位置し、現在の新竹県、新竹市などが管内に含まれる。

(2) かつて「生蕃」と呼ばれた台湾原住民族（五八丁表〔四丁裏〕・補注4参照）の住む土地。

(3) 布洛灣社。台湾の原住民族の集落。

(4) 生蕃。五八丁表（四丁裏）・補注4参照。

(5) 伊豆諸島大島。現東京都大島町。

【五二丁裏（一一丁表）】

(1) ノルウェー、ノールカップ。前号一八四頁、一〇丁表・補注1、および一八六頁、一四丁表・補注4参照。

(2) ミュンヘン。ドイツ、バイエルン州。なお、『南半球五万哩』（明治四五年）に、次の通り、ミュンヘンで「有名なるビール店」を訪れたという記録が見える（『井上円了・世界旅行記』、三三五頁、「」内は引用者補）。

〔明治四四年八月〕十日、炎晴。午前十時、ミュンヘン着。金子恭輔、井出健六、瀬木本雄諸氏の出迎えあり。これより瀬木氏の案内にて、博物館、美術館、公園、宮城等を周覧し、有名なるビール店ホフブランハウスに至りて喫飯せり。

【五二丁表（一一丁裏）】

(1) 鴨緑江会戦。鴨緑江は中国と朝鮮の国境を流れる川

で、日露戦争時には、日本軍とロシア軍の間で激しい戦闘が行われた。

(2) スイス。

(3) ニューヨーク。アメリカ。

【五〇丁裏（二二丁表）】

(1) イギリス、バース。一世紀ころにはローマ帝国支配下でローマ式大浴場が建設されるなど、古来より温泉地として栄えた。『西航日録』（明治三七年）によると、井上円了は第二回海外視察の途上、バースを訪れており、「この温泉はローマ時代より継続せるものにて、古代の遺物また多し。」と記している（『井上円了・世界旅行記』、二二五頁）。

(2) 中央アフリカ。

(3) 井上円了は、『南半球五万哩』（明治四五年）に、「チリにてはマテと名づくる木葉を熱湯に入れ、茶の代わりに飲用す。これ、ひとりチリのみならず、南米一般に行わるる異風なり。」と記している（『井上円了・世界旅行記』、四〇五頁）。

【五〇丁表（二二丁裏）】

(1) オーストラリア、ピクトリア州。

(2) サメ。

(3) 現在の中国遼寧省、瀋陽市。

(4) 昭陵。瀋陽(旧奉天)にある清の二代皇帝・ホンタイジ(皇太極)とその妻である孝文端皇后の陵墓。

(5) ユリカゴか。

【四九丁裏(一三丁裏)】

(1) 独鈷杵(どっこしよ)。密教で使用される法具のひとつ。

(2) 熊本県葦北郡日奈久町か。現八代市。

【四九丁表(一三丁裏)】

(1) 現群馬県吾妻郡草津町。

(2) 現群馬県吾妻郡中之条町。

(3) 日奈久か。四九丁裏(一三丁表)・補注2参照。

(4) 『南船北馬集』第一編(大正四年)によると、井上円了は大正四年(一九一五)の秋田県南部巡講で、八月二三日に稲庭うどんの産地として知られる雄勝郡稲庭町(現湯沢市)を訪れている。同書には、そのときの記録として、松脂(まつやに)に関する次のような記載がある(『井上円了選集』第一四卷、三五〇頁)。

雜貨店に松ヤニを笹の葉に包み、一見飴のごときものあり。この山間部にてはろうそくに代用するという。太古の遺風なお存するはおもしろし。

(5) 赤倉温泉か。現新潟県妙高市。

(6) 現岐阜県下呂市。

【四八丁裏(一四丁表)】

(1) 鉄瓶敷。

(2) 現岐阜県高山市。

(3) 現岡山県苫田郡、および津山市の一部。

【四八丁表(一四丁裏)】

(1) 岐阜県郡上郡八幡町。

(2) 現神奈川県鎌倉市。

(3) 草津温泉の易(湯カ)、此の杓を以て灌頂す、是れ其の記念なり。なお、井上円了は、『日本周遊奇談』(明治四四年)において、「草津温泉は天下一と称せらるるが、その入浴の情態は実に奇々妙々だ。」と述べ、草津温泉で入浴する際のしきたりなどを詳しく紹介している。(『井上円了選集』第二四卷、東洋大学、二〇〇四年、二九六―二九七頁)

(4) 井上円了の号で、出身地である新潟県三島郡浦村に由来する。

(5) 鹿角郡尾去沢村。現鹿角市。村内には古くから尾去

沢鉱山があり、主に銅を産出していた。

【四七丁裏(一五丁表)】

(1) 原文ママ。

【四七丁表(一五丁裏)】

(1) 埼玉県西部、秩父地方。現埼玉県秩父市、および秩父郡域。

(2) 神奈川県三浦郡三崎町。現三浦市。

(3) 新潟県南蒲原郡田上村。現南蒲原郡田上町。

(4) 真宗大谷派寺院・了玄寺にある榎(かや)の木。この「つなぎがや」(繋ぎ榎)に関して、明治三三年(一九〇〇)発行の『妖怪学雑誌』第八号に、次のような記事が見える(『井上円了 妖怪学全集』第六卷、二二二頁)。

越後に親鸞聖人七不思議の一つとして、南蒲原郡田上村に榎の実の旧跡あり。これ、榎の実に針の跡あるものにして、聖人が珠数に用いし榎の実を取りて蒔きたるものが、後に生育してかかる不思議を現せりという。

このように、「つなぎがや」と呼ばれるこの榎には親鸞にまつわる伝説が伝えられ、越後七不思議のひとつに数えられているが、それに対して井上円了は、『妖怪学講義』合本第二冊(明治二九年)で、「古代においてこそ不思議なれ、今日にありては一つも不思議とするに足らず。みな物理的の道理によりて説明せらるるものなり。」と否定的見解を述べている(『井上円了 妖怪学講義』第一卷、柏書房、一九九九年、五八四頁)。

(5) 近江国多賀大社。現滋賀県犬上郡多賀町。

(6) 寿命杓子は多賀大社が頒布するお守りの一種で、お多賀杓子(おたがじゃくし)と呼ばれ、延命長寿の利益があると信じられている。『南船北馬集』第九編(大正三年)によると、井上円了は、大正三年(一九一四)二月一日、滋賀県巡講で多賀村(現多賀町)を訪れ、多賀大社の「本社総本部」を会場に講演を行っており、講演後には本社に参拝している。同書には、そのときの記録として、「壮大なる能楽堂あり。また、大梵鐘ありて時辰を報ず。土産ものとしては寿命杓子あり。」と記されている(『井上円了選集』第一四卷、五四―五五頁)。

【四六丁裏(一六丁表)】

(1) 現静岡県伊東市。

(2) 妙高山。

(3) 湯村温泉。現兵庫県美方郡温泉町。

(4) 大正元年(一九一二)に実施した「兵庫県武庫郡および但馬国巡講」の際、湯村温泉を訪れた際に入手したものか。『南船北馬集』第七編(大正二年)によると、井上円了は同年一月一二日の午後、湯村温泉で小学児童に対して講話を行っている。このとき、小学校に設けられている「木工部の実習」を見学した円了は、「小学校に木工部を置くは、温泉場

としては適切な設置なり。」と評価している(『井上円了選集』第一三卷、三六四―三六五頁)。

- (5) コウボウムギ(弘法麦)のことか。コウボウムギは、カヤツリグサ科の多年草、スゲの一種で、海辺の砂地に群生する。

- (6) 四万温泉。四九丁表(一三丁裏)・補注2参照。  
(7) 現鳥取県鳥取市。

【四六丁表(一六丁裏)】

- (1) 静岡県田方郡修善寺村。現伊豆市。

- (2) 美濃国大森城。現岐阜県可児市。戦国時代の武将・奥村元広(又八郎)が築城し、自らの居城としたが、天正一〇年(一五八二)に落城。

- (3) ヨリ。

【四五丁裏(一七丁表)】

- (1) 原文ママ。「△」と書こうとしたものか。

- (2) 比叡山延暦寺の門前町・坂本(現滋賀県大津市)の蕎麦店「鶴喜そば」と考えられる。『南船北馬集』第九編(大正三年)によると、井上円了は、大正三年(一九一四)の滋賀県巡講の際、四月四日に坂本村を訪れて「名物鶴喜蕎麦」を食しており、「その入れ物の形、タバコ盆に似たり。幸いに賞味することを得て、余はタバコ盆蕎麦と名付く。東京の藪蕎麦に似たるどころあり。ここにきたるものは必ず一

盆を試むべし。」と記している(『井上円了選集』第一四卷、八四頁)。

- (3) 香木の種類。福岡県八女地方のものか。

- (4) 厳島。現広島県廿日市市宮島町。日本三景のひとつに数えられる。

- (5) 京都府の笠置山か。前号一八七頁、二二丁表・補注4参照。

- (6) 福島県信夫郡水保村。現福島市。

- (7) 現岐阜県郡上市。

【四五丁表(一七丁裏)】

- (1) 岐阜県大野郡白川村、あるいは白川郷。

- (2) おろくぐし(お六櫛)か。木曾地方で作られるツゲ製の梳櫛で、歯が長く細かいことで知られる。

- (3) 曲物(まげもの)。杉や檜の薄い板を円形に曲げて作られる容器で、弁当箱としてよく用いられる。

- (4) 台湾の原住民(五八丁表(四丁裏)・補注4参照)の居住地を指すものと考えられる。明治四五年(一九一二)の台湾巡講の記録を収めた『南船北馬集』第六編(明治四五年)には、「是「桃園街」より蕃界まで行程九里、土呂車あるも時日なき為に探検するを得ず」と記されている(『南船北馬集』第六編、三〇頁、「」内は引用者補、引用部分は『井上円了選集』未所収)。



【四四丁裏（一八丁表）】

(1) 魚扱。魚を突き刺して捕らえる漁具の一種。

(2) 唐辛子の木のこと。井上円了は、明治四三年（一九〇一）の巡講で小笠原諸島を訪れているが、『南船北馬集』第六編（明治四五年）によると、小笠原滞在中に見聞して奇異に感じられた事象のひとつに、「唐辛〔子〕や茄〔子〕の数十年経たる立木」があることをあげている（『井上円了選集』第一三卷、二六八頁）。さらに、円了は、明治四四年（一九一）

発行の『日本周遊奇談』においても、「小笠原には、唐辛〔子〕の木や茄〔子〕の木の柱に用いらるるほどのものがあり」と記している（『井上円了選集』第二四卷、東洋大学、二〇〇四年、二七六頁）。

【四三丁裏（一九丁表）】

(1) 八郎潟。秋田県西部、男鹿半島（三九丁表（二三丁裏）・補注1参照）の付け根に位置する湖で、干拓が行われる以前は、国内で琵琶湖に次ぐ広さをほこっていた。

(2) 福島県田村郡。現田村市。

【四三丁表（一九丁裏）】

(1) 深沓。藁製の長沓で、雪中歩行用に使用された。

【四二丁裏（二〇丁表）】

(1) 井上円了の全国巡講の報告書として刊行された『南

船北馬集』には、円了が各地で見聞した生活文化の記録とともに、その地方で用いられている方言語彙などもよく採録されている。『南船北馬集』第一三編（大正六年）にも、大正五年（一九一六）に行われた山形巡講（第二回目）で円了が聞き取った方言語彙がいくつか記されているが、そのなかに「赤ん坊を入るるツブラをイズメまたはイーズミという。」との記載が見える（『井上円了選集』第一五卷、四〇頁）。

(2) ズンベに同じか。柳田国男監修の『綜合日本民俗語彙』には、ズンベについて「シベから変化した語。」とあり、シベに関しては「ワラシベの略で、藁のことであるが、秋田県仙北郡や鹿角郡では、これを藁沓の名として用いている。」と説明されている（民俗学研究所編『綜合日本民俗語彙』第二卷、平凡社、一九五五年、七二・七九四頁）。

(3) 芝山仁王尊。現千葉県山武郡芝山町、観音教寺。

【四二丁表（二〇裏）】

(1) 「山形県 鮎袋」を墨で抹消。

(2) 爪掛。下駄の先端の部分に取り付ける覆い。足の爪先が濡れたり泥がかかるのを防いだり、保温するために用いられる。

(3) 『南船北馬集』第一編（大正四年）に、大正四年

(一九一五) 八月二日、秋田県南部巡講を行っていた井上円了が、移動途中に休憩のため立ち寄った「松ヶ崎旅店」(由利郡松ヶ崎村、現本荘市) で見た光景が、次のよう記されている(『井上円了選集』第一四巻、三四一頁)。

その家の天井に正月の鏡餅を、団扇形に作りたる菓細工の中に入れてつるせるあり。聞くところによると、旧六月一日には歯がためと称してその餅を食し、団扇形の菓具を門側の木にかけおくを慣例とすという。これ魔よけ、病気よけの効ありと信ずるものごとし。

- (4) 『南船北馬集』第一編(大正四年)、大正四年(一九一五)の秋田県南部巡講に関する記録には、「ドウ」について「罇をとる竹器」とあるほか、「カッコベ」という語彙については「ドウの大なるもの」と見える(『井上円了選集』第一四巻、三五四頁)。
- (5) 輪かんじき(橇)。木の枝などを環状にしてつくれるもので、雪上を歩行する際、足が雪に沈みこむのを防止するため、靴やワラジに取り付けて使用する。主に豪雪地帯や山深い地域で用いられた。

- 【四一丁裏(二二丁裏)】  
(1) 京都府船井郡。  
【四二丁表(二二丁裏)】

(1) 埼玉県内の竹縄の産地としては、秩父郡東秩父村が知られる。

(2) 岐阜県大野郡白川村、ないし白川郷か。なお、『南船北馬集』第五編(明治四三年)によると、明治四三年(一九一〇)、岐阜県内で巡講を行っていた井上円了は、一〇月一日に白川村に入り、郵便局長・遠山喜代松宅を会場兼宿所にして講演を行っている。このとき、円了は、同家にあった「瓢を削りて匕杓」にした品物を見て、「その形大いによし」と気に入る、これを譲り受けている(『井上円了選集』第一三巻、二二八―二二九頁)。

(3) 駒下駄の足を載せる台に表を付けたもの。草履の底面に、二枚歯の下駄を取り付けたような見た目をしている。

- (4) 氷滑りか。  
(5) 佐賀県小城郡小城町(現小城市)。  
(6) 注連縄。

【四〇丁裏(二二丁表)】  
(1) スイノウ(水囊)。調理器具の一種で、柄の先に網が取り付けられており、麺などの食品を鍋から掬い湯切りするのに使用される。

(2) 『南船北馬集』第一編(大正四年)の秋田県南部巡講に関する記録のなかに、「コダシ」について

「農家の田畑に行くとき携帯する入れもの」という記載が見える（『井上円了選集』第一四卷、三五四頁）。

(3) 爪掛。

(4) 雪や氷で滑らないように、滑り止めの金具を取り付けた下駄。積雪の多い地域で用いられた。

【四〇丁表（二二丁裏）】

(1) 新潟県南蒲原郡今町。現見附市。

(2) 五平に同じか。『南船北馬集』第一編（大正四年）の秋田県南部巡講に関する記録のなかに、「雪中用具につきては三平〔さんぺい〕、四〔しん〕平、五〔ごん〕平と唱うるものあり。その形おのおの異なれり。」という記載が見える。（『井上円了選集』第一四卷、三五四頁）。

(3) 爪子（つまご）か。雪道を歩行するときなどに、草鞋に取り付ける藁製の覆い。

(4) 爪子。

(5) 芝山仁王尊か。四二丁裏（二〇丁表）・補注3参照。

(6) ヘドロに同じか。ヘドロについて、『綜合日本民俗語彙』によると、秋田県仙北郡の事例では、「藁の爪皮のある草履で、雪の無いときにも下駄代りに足袋のままではく。遠路には用いず、子供用には前の藁に赤い紙布などを巻き、底には笹の葉などを敷

く」ものであるという（民俗学研究所編『綜合日本民俗語彙』第三卷、平凡社、一九五五年、一三九〇頁）。

【三九丁裏（二二丁表）】

(1) 原文ママ。これより以降の丁における「？」も、すべて原文ママで記載。

【三九丁表（二二丁裏）】

(1) 秋田県西部に位置し、半島の付け根部分には八郎潟（四三丁裏〔一九丁表〕・補注1参照）がある。

(2) この資料がつけられたと考えられる大正時代（前号一六九頁参照）には、行政区画としての村山郡は存在しない。山形盆地を中心とする地域である村山地方、あるいは東村山郡・西村山郡・南村山郡・北村山郡のいずれかを指すと考えられる。

(3) ノメゾウ。オソフキワラジとも呼ばれる。山形県で、ワラジの先端側に藁製の覆い（草履の爪子のようなもの）を付けたものをいう。

(1) 現神戸市北区。

(2) 群馬県群馬郡伊香保町。現渋川市。伊香保温泉が有名。

【三八丁裏（二四丁裏）】

(1) 能勢妙見山。現在、中腹に天台宗系の本灌寺、山頂近くに日蓮宗の妙見堂があり、関西地方における妙見信仰の中心地のひとつとなっている。

(2) サモア諸島。南太平洋上に位置する。

【三七丁表(二五丁裏)】

(1) ペルー。

【三六丁裏(二六丁表)】

(1) 佐渡島。新潟県。

(2) アンペラか。アンペラは別名をアンペラ蘭といい、南アジアなどの熱帯の湿地に自生するほか、中国南部ではこれを栽培しており、蓆や袋などを編むための材料となっている。

【三五丁裏(二七丁表)】

(1) 井上円了は、『南船北馬集』第九編(大正3年)収録の「奥羽温泉紀行」と題した紀行文のなかで、旅の途上、「庄内名物」という題で詠んだ「庄内名物御存じないか、酒は大山湯は温海、婦人鉢巻黒帽子」という自歌を記し、あわせて次の説明をこれに添えている(『井上円了選集』第一四卷、東洋大学、一九九八年、一〇九頁)。

婦人鉢巻きとは、婦人田野に出でて労働するには、必ず白手ぬぐいの鉢巻きを結び、その上に一種の黒帽子をかぶり、その帽子の両端を折り

曲げて鼻口をおおい、目のみをあらわすなり。庄内一般にこの帽子を用い、越後岩船郡内もこれを用う。その名をドウモコウモという由、あに奇名ならずや。

さらに、『南船北馬集』第一三編では、この「黒帽子」について、「加賀帽子」という呼称があることを述べ、「越中フンドシ、加賀帽子は好対句なり。」と評している(『井上円了選集』第一五卷、四一頁)。

(2) 『綜合日本民俗語彙』には、「富山県を中心に新潟県西頸城郡から山形県、南は岐阜県大野郡南境および郡上郡まで用いられている蓆の名。」とある(『綜合日本民俗語彙』第三卷、一二八二頁)。

(3) 木鋤。木製の鋤で、雪かきに用いられるものをいう。

【三五丁表(二七丁裏)】

(1) ポンチョ。第三回海外視察でチリを訪れた井上円了は、『南半球五万哩』(明治四五年)に「チリの特徴とすべきは、市外の農民はケットの中央に長さ一尺くらいの口を開き、ここに頭を入れて肩をおおひ、雨または塵を防ぐの具となす。その名をポンチョという。」と記している(『井上円了・世界旅行記』、四〇二頁)。

【三四丁裏（二八丁裏）】

- (1) 三二丁裏（三一丁表）、補注1参照。井上円了は、妖怪学の研究のかたわら、それらにまつわる物品や絵画なども多く収集している。明治四〇年代に東洋大学講師を務めたことのある今福忍は、円了の没後に記した追悼文「井上雨水先生を想ふ」のなかで、そうした円了の収集品にまつわる次のような思い出話を紹介している（三輪政一編『井上円了先生』、三一—三二頁）。

談会、妖怪に関するものに及んだ際、自分は年来妖怪に付て研究を続けつゝあつて、倦むことを知らないで、斯様に妖怪に因んだ器具をも蒐集しつゝありとて、座右に愛玩せられる日用の什器を指示して語られ、或は煙草筒の手長足長の異様人物に成れる彫刻を示され、或は幽霊煙管なりとて、巧みに女幽霊を配せる煙管を出され、終に目今妖怪百画を蒐集せんと思ひ立ち居るとて、父の揮毫を徴せられたるに由り、謂はゞ南宗の幽霊画とも言ふべきものを呈したこともあつた。

【三四丁表（二八丁裏）】

- (1) ゴザでできた雨具の一種で、農作業のときなど、雨や日射しを除けるために衣服の上に羽織つた。

(2) 煙管差しか。五四丁裏（八丁表）・補注1参照。

【三三丁表（二九丁裏）】

- (1) ヘビ、カエル、ナメクジ。なお、三スクミという言葉に関連して、明治三四年（一九〇一）発行の『円了随筆』に、社会を風刺して書かれた次の文章が掲載されている（井上円了選集『第二四卷、八〇頁』）。

ヘビとカエルとナメクジとは、これを三スクミという。政府員と国会議員と一般の人民とは、また三スクミなり。政府員は国会議員の歡心を得んとし、国会議員は一般人民の歡心を得んと欲し、一般人民は政府員の歡心を得んとす。ゆえに、これを立憲政体の三スクミと名づく。宗教の方にも、やはり三スクミあり。今これを本願寺宗に考うるに、本山役員は檀家信徒の前に権なく、檀家信徒は末寺僧侶の前に権なく、末寺僧侶は本山役員の前に権なし。この三スクミは前の三スクミとその關係を異にするは、宗教と政治と同じからざるによる。

【三二丁裏（三二丁表）】

- (1) 井上円了口述「哲学堂案内」に記載された哲学堂の陳列所（無尽蔵）に関する文章のなかに、次の通り「妖怪棚」（三四丁裏（二八丁表）・補注1参照）、「珍奇棚」の名称が見える（井上玄一編『哲学堂案

『内』財団法人哲学堂、一九二〇年増補改訂第三版、二八―二九頁、「」内は引用者補、引用にあたって一部読点を句点に改めた。

此一棟は陳列所（無尽蔵）にして、階上を向上楼、階下を万象庫と名「付」けた。此には内外周遊の記念物を陳列することに定め、其中に陶器石器（六賢台階上にあり）を除く外、種々雑多のものを玉石同架式に排列してある。又妖怪棚、珍奇棚もある。

【三二丁表（三二丁裏）】

- (1) 仏陀伽那（ブッダガヤ）。インド、ビハール州。『西航日録』（明治三七年）によると、井上円了は第二回海外視察の途上、インドに滞在中、河口慧海とともにカルカッタからガヤ（ビハール州）に向い、同地の外国人旅行者向けの宿泊所「ダクバンガロー」に宿を取っている。ここで円了は、西域探検のためインドに滞在し仏蹟調査を行っていた大谷光瑞と出会い、その翌日、光瑞に同行してブッダガヤを訪れている（『井上円了・世界旅行記』、一七六頁）。
- (2) 耳石（じせき）。動物の耳の中にあり、平衡を保つなどの機能をもつ。

【三〇丁表（三二丁裏）】

- (1) トナカイ。

【二九丁裏（三三丁表）】

- (1) 『南船北馬集』第一三編（大正六年）に、大正五年八月二日に山形県巡講（第二回目）で酒田町（現酒田市）を訪れたときの記録として、「この日、旧盆十三日に当たり、民家は軒前に藁にて造れる馬と馬引きとの人形をかかぐ。これ亡霊を迎うるの意なりという。」とある（『井上円了選集』第一五巻、三二頁）。

(2)

現在の岡山県備前市の一帯を産地とする陶器。井上円了は、大正四年（一九一五）二月二〇日、岡山県和気郡片上町（現備前市）で講演を行う前に、近隣の伊部町（和気郡、現備前市）に足を延ばし、備前焼の陶器をいくつか入手している。このことについて、『南船北馬集』第一二編（大正四年）には、次の通り記されている（『井上円了選集』第一四巻、二五〇頁）。

車行二里半、片上町に入り、更に八丁の葛坂と上下して伊部町に至る。備前焼陶器の本場なり。郡書記木村一氏の宅に少憩して陶器を一覧す。その宅の堂号を黄蔭堂という。陶器数品を恵与せらる。午後、片上町劇場興進俱樂部にて開演す。

【二九丁表（三三丁裏）】

(1)

井上円了口述「哲学堂案内」に、哲学堂の陳列所（無尽蔵）に置かれた品物について、次のような記載が見える（井上玄一編『哲学堂案内』二九頁、「一」内は引用者補、引用にあたって一部読点を句点に改めた）。

就中貴重なるは文殊菩薩の木翁（勝海舟翁寄贈）、不動明王の画像、閻魔大王の彫刻物である。是れは哲学堂の国宝的宝物と唱へて居る。

このことから、円了は、本資料において「北側二階」にある「不動明王ノ画像」、「文殊菩薩木像」、「閻魔像」の3点を、自らの収集品のなかでもっとも珍重していたことが分かる。

(2)

絹本着色、掛幅装の絵画で、現在山崎記念中野区立歴史民俗資料館が所蔵している。この掛幅が収められていた箱には、「不動尊古画像 二脇土附 巻幅」と書きされている。このほか、この掛幅に関して、無尽蔵の内部に掲げられていたと考えられる木製の説明板も残されており、「此不動明王ノ画像ハ日光輪王寺前門跡ヨリ惠贈セラレタルモノニシテ智証大師ノ筆ナリト伝ヘ来レル由。無落款ナリ。」と記されている（句点は引用者補）。

(3)

哲学館時代に勝海舟から井上円了に贈られた文殊菩薩と伝えられる寄木造りの仏像で、現在東洋大学井

(4)

上円了研究センターが所蔵している。なお、山崎記念中野区立歴史民俗資料館にはこの仏像の木製説明版が残されており、「此木像ハ文殊菩薩ニシテ故勝海舟先生ノ生前ニ授与セラレシモノ。運慶作又一説ニハ陳那卿作ナリト云ウ。人皆希代ノ靈作ナリト称ス。」と記されている（句点は引用者補）。

閻魔大王の木像で、現在山崎記念中野区立歴史民俗資料館が所蔵している。この閻魔の木像とともに同館で保管している木製の説明版には、「此閻摩像ハ本堂建築技師山尾新三郎氏ノ寄贈ニカヽレリ。作者詳カナラズ。」と記されている（句点は引用者補）。